

高齢者福祉施設における 結核対策マニュアル（概要版）



岐 阜 県

作成日：令和5年4月1日

1. 高齢者福祉施設における結核早期発見

近年、日本が結核高まん延期に結核に感染した方が、高齢化による免疫低下で結核を発症する例が増えています。結核の集団感染を防ぐためには、結核に感染している方の早期発見、発病防止が非常に重要であることから、利用者の受け入れ時の確認、結核の定期健康診断、健康観察など、平時から結核対策を意識し、組織として体系的に取り組む必要があります。

(1) サービス利用開始時の健康診断

福祉サービス開始前には、新規利用者に対して問診による健康観察及び胸部 X 線検査を行きましょう。

①問診

新規利用者の受け入れ前には、問診にて健康観察や結核発症リスクを確認しましょう。結核の発病リスク確認票に記録を残し、発病リスクを把握した上で、定期健康診断や日頃の健康観察を確実に行うことが結核の早期発見に有効です。

②胸部 X 線検査

新規利用者を受け入れる前には、胸部 X 線検査の結果を確認し、結核を発病していないことを確認しましょう。胸部 X 線検査の結果、医師から精密検査が必要と判断された場合は、医療機関を受診するように促しましょう。

(2) 結核の定期健康診断

結核の発病を見逃さないため、年に 1 回は定期的に結核の健康診断を受けていただくことが非常に重要です。

(3) 健康観察

結核というと、咳や痰など呼吸器症状のイメージがあるかもしれませんが、高齢者では呼吸器症状がみられない症例が増加しています。注意が必要な症状については、毎日の健康観察の項目への追加または週 1 回を目途に健康観察を行きましょう。

ポイント！

- ・結核の発病を見逃さないため、年に 1 回は定期的に結核健診を受けることが重要です。
- ・職員についても入職時および年に 1 回の結核健診を受けましょう。
- ・65 歳以上の方は市町村の結核健診の対象ですので、利用者に受診勧奨を行きましょう。
- ・要精密検査になった方は、必ず受診するように促しましょう。



2. 高齢者福祉施設で結核が発生した時の対応

(1) 有症状または健康診断で要精密検査になった場合の対応

健康観察で呼吸器症状等が2週間以上続く時や健康診断で要精密検査になった場合は、結核の可能性を考慮し、検査結果が出るまで対象者と接触する機会を減らすことが、重要です。

ポイント！

<有症状>

- ・有症状の方や要精密検査になった方にサージカルマスクの着用を依頼してください。
- ・使用した部屋は十分に換気を行い、他の利用者との接触を制限してください。
- ・通所者サービス利用者は、通所を控えるように依頼してください。

<職員>

- ・職員が有症状及び要精密検査の場合は、検査結果が出るまで出勤を控えてください。

(2) 結核の診断時の対応

結核患者の対応は、結核菌の排菌^{*}の有無によって対応が異なります。結核と診断された場合は、医療機関から結核の発生届が保健所に提出され、保健所が疫学調査等（施設調査、接触者健診、服薬支援）を行います。不明な点等ございましたら、最寄りの保健所にご連絡ください。

※排菌…体の外に咳や痰と共に結核菌が出てくること

ポイント！

- ・患者が結核菌を排菌している場合は、結核専門医療機関に入院します。
- ・患者が結核菌を排菌していない場合は、福祉サービスを利用しながら服薬治療を行うことができます。



<保健所等連絡先>

保健所	電話番号	住所
岐阜保健所	058-380-3004	各務原市那加不動丘1-1
西濃保健所	0584-73-1111 (275)	大垣市江崎町422-3
関保健所	0575-33-4011 (375)	美濃市生櫛1612-2
可茂保健所	0574-25-3111 (363)	美濃加茂市古井町下古井2610-1
東濃保健所	0572-23-1111 (388)	多治見市上野町5-68-1
恵那保健所	0573-26-1111 (269)	恵那市長島町正家後田1067-71
飛騨保健所	0577-33-1111 (328)	高山市上岡本町7-468
岐阜市保健所	058-252-7187	岐阜市都通2-19
(公財)結核予防会 外国人結核相談窓口	03-3292-1218・1219	東京都千代田区神田三崎町1-3-12

令和5年4月 発行
岐阜県健康福祉部感染症対策推進課
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1
電話 058-272-1111
FAX 058-278-3550